

令和2年度第3回清掃審議会

会議録

令和2年12月25日(金)午前10時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和2年度 第3回新潟市清掃審議会会議録

日時 令和2年12月25日（金）

午前10時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 山賀会長、西條副会長、井下田委員、石本委員、内山委員、遠藤委員、黒川委員、斎藤委員、鈴木委員、関谷委員、鶴巻委員、西海委員、村井委員、横木委員
- 欠席委員 小松委員
- 事務局 木山環境部長、鈴木循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

1. 開会（開会挨拶、資料の確認）

- 循環社会推進課長補佐：ただいまから令和2年度第3回清掃審議会を開会します。

本日の会議の流れを説明させていただきます。今回、報告として4点ございます。1点目に「新潟市一般廃棄物処理基本計画の指標設定」について、2点目に「家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業新規事業検討状況」について、3点目に「集団資源回収事業存続に向けた取り組み」について、4点目に「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」についてご報告します。

2. 報告

■（1）新潟市一般廃棄物処理基本計画の指標設定

- 山賀会長：報告（1）「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の指標設定について、事務局から説明をお願いいたします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料1をご覧ください。今後、基本計画の進行管理をするにあたり、評価の基準となる指標を設定しましたのでご説明します。

指標の設定にあたり、新潟市一般廃棄物処理基本計画に関連する全事業で指標の検討を行いましたが、本日は設定した4つの数値目標と参考指標の関連性が高く、計画期間に新たな動きがある事業を抜粋して掲載しております。計画期間の後期、令和7年度から令和11年度までの指標につきましては、中間見直しの際に、施策の進捗や事業の点検とともに設定する予定です。

ごみ処理編の指標から説明します。時間の都合上、主な事業を説明します。

施策1では、5つの指標を掲げました。マイバッグ運動（レジ袋削減運動）とございますが、今年の7月から開始しましたレジ袋の有料化をきっかけに、国で実施しているレジ袋チャレンジの目標であるレジ袋をもらわない人の割合を6割にすることを本市も目指すこととさせていただきます。

また、食品ロス削減に関連する指標も2つあげました。1つ目は20・10・0^{に・一・まる・いちまる・ゼロ}運動の協力店、参加団体数です。令和6年度までに協力店の増加を目指しまして、平成26年度の経済センサスにおける市内の酒場、ビヤホールの数のうち、約3割の協力をいただく目標値を設定いたしました。

た。しかし、現在新型コロナウイルス感染症の影響もあり、収束状況を踏まえて広報、周知を実践することと考えております。2つ目は、食品ロスを認知し、あまり食品を捨てていない人の割合です。食品ロス削減のため、認知し行動する人の増加を目指しまして、消費者庁の平成30年度の調査結果の水準を本市でも最終年度まで達成できるよう、目標値を設定しました。

市民の意識や行動に関しまして設定した指標については、実績を把握する必要がありますので、毎年、実態調査を行う予定としております。

続きまして、施策2です。こちら4つの指標を掲げております。学校給食残さの資源化につきましては、資源化率を指標として、現在、全校で資源化しているものを継続することと考えております。事業系廃棄物につきましては、発生抑制と資源化を促すため、ガイドラインの見直しを行うこととし、見直しに向けたスケジュールを指標といたしました。雑がみ減量の推進では、参考指標である、ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合のうち、家庭系燃やすごみに限った数値を指標として設定しました。なお、数値の把握につきましては、ごみと資源の組成調査が必要となります。目標値の数字が入っている年度にその調査を行うことで考えております。

施策3でも5つの指標を掲げております。サイチョプレスの発行につきましては、ごみやリサイクルの情報をサイチョプレスから入手している人の割合を指標とし、認知度の向上を目指してあります。こちら実態把握のため、毎年実態調査を行う予定です。

外国人への情報提供を充実させるため、多言語化に対応したごみ分別促進アプリの導入に向けた指標を設定しました。現在予定している言語は、英語、中国語、韓国語の3言語です。ごみの分別をお知らせするチラシ「家庭ごみの分け方・出し方」では、現在、英語、中国語、韓国語、ロシア語に対応しておりますが、ロシア語はこのアプリ自体が対応していないため、除いて考えてあります。また、今年度、市内在住の留学生を対象にアンケートを実施したところ、留学生数が2番目に多いベトナム人は、約84パーセントの人が、日本語が分かるといった回答がありましたので、ベトナム語についても対応はしないことで考えてあります。

子どもを対象とした環境教育の一環として、未就学児や小学生向けの出前授業を継続します。目標値は、現状の訪問回数を維持する設定としてあります。なお、未就学児と小学校低学年向けの出前授業で使用している映像は、来年度から食品ロスについての内容も盛り込んだ形でリニューアルを考えてあります。現在、その業務を進めているところですので、お知らせします。

続いて施策4では3つの指標を掲げました。高齢者等へのごみ出し支援につきましては、ごみ出し困難者の支援対応エリアの拡大に向け、登録団体数を増加する指標で設定しています。

家庭系ごみ処理手数料の市民還元に関する指標は2つです。既存事業のあり方を検討するため、節目に全体見直しを実施します。今年度実施しましたが、今回は、中間目標年度である令和6年度に実施することで考えてあります。また、社会情勢に合わせ、未来投資的な施策の検討も毎年実施する予定です。

続いて施策5は、5つの指標を掲げてあります。地域清掃等への助成では、地域清掃活動費等補助金の周知を進めながら、補助金を活用した清掃活動参加者数を指標に設定してあります。若年層への自発的な美化活動を促す手法とし、SNSによる情報発信について試行を経た実施までを目標としてあります。クリーンにいがた推進員の育成につきましては、地域によって推進員の活動に差が見られることから、参考にすべき活動事例を水平展開し、地域の活動の底上げを図るため、報告会の開催を指標としました。

施策6は、2つの指標を掲げております。収集・運搬体制のあり方検討では、超高齢社会やプラスチックごみの一括回収などの国の制度変更、市の施設の再編等のさまざまな課題に対応していくため、委託業者で構成する団体との意見交換会を年度ごとに2回実施していくことを目標に掲げております。新焼却施設整備につきましては、令和11年度の稼働開始に向けた整備スケジュールに基づいた事業の進捗を指標に設定しております。

続いて施策7は、2つの指標を掲げております。廃棄物発電の地産地消については、新田清掃センターおよび亀田清掃センターにおける地域新電力会社の低炭素化事業での余剰電力の活用を指標としております。バイオマスプラスチック製ごみ袋、ごみの指定袋の導入検討につきましては、モニター調査による強度等のほか、製造経費や原材料の安定的な調達なども調査したうえで、今後、導入に向けた検討を進めるスケジュールを指標としております。

続いて施策8は、3つ掲げております。仮置場の運営方法や初動体制の検討については、マニュアルの策定と必要に応じた見直しを指標としております。災害時にも稼働できる焼却施設の整備と、施設の防災拠点としての活用検討については、いずれも新焼却施設の工事の発注までに整備内容や機能等を決定する必要がありますので、検討スケジュールを指標とし、令和5年度までに内容を決定することとしております。

続いて生活排水処理編の指標です。方針1は二つの指標を掲げました。地域の状況に応じた公共下水道と合併処理浄化槽による総合的な汚水処理を推進していくため、汚水処理人口の普及率を指標とし、数値は下水道中期ビジョンに基づくものとなっております。下水道未接続世帯への個別訪問接続勧奨については、5年間での全未接続世帯の訪問となるよう、数値を設定しました。

続いて、方針2は2つ指標を掲げました。し尿処理施設の整備・統合・廃止の検討については、令和3年度に阿賀北広域組合清掃センターを停止し、令和4年度以降は、新潟県広域化共同化計画の方針決定を受けて準備を進めるスケジュールを指標とさせていただきました。公共下水道等の施設活用についても、同様に、新潟県の同計画に関する協議、準備を指標としております。

最後、方針3は2つの指標です。いずれも広報、啓発、環境教育に関するものについて、継続的に実施するといったことを指標として決めました。以上、報告を終わります。

- 西條委員：質問が1点と希望が1点です。質問は、市民サービスの向上の、新たな柱として次世代に繋がる未来投資的な施策の検討は、清掃審議会でも多く議題にあがっていたと思うのですが、令和2年度から検討の実施が続いています。どのように検討を5年間続けていくのかお聞きしたいです。何年か検討だけ実施していくのか。それとも、今年、各委員の皆様からのご発言の中で、できそうなことが多くあったと思いますので、検討を続けるだけではなく、できるところから着手をしながら検討をしていくのか。検討だけが並んでいるところを、どのように検討していくのかをお聞きしたいと思います。

希望というのは、施策3の意識啓発の推進、未就学児や小学生向けの出前事業の実施です。先ほどの話の中で、来年度は映像をリニューアルするというお話がありました。可能であれば、どのような映像を授業で子どもたちが見ているのか、我々も拝見することができれば良いなと思いました。

- 鈴木循環社会推進課長：1つ目の市民還元の関係ですが、本日このあとの報告(2)でさせていただきますが、着手できるものを具体的に、来年度こういうことを行いたいということをご紹介します。検討がずっと実施になっているところもありますが、委員がおっしゃると

おり、この点については様々なご意見をいただいております。清掃審議会を毎年度行っていく中で、委員の皆様から改めて意見をいただきながら、時代に応じて着手可能なものを整理して進めていければと考えております。検討という形になりますが、毎年動いていくという意味合いでご認識いただければと思っております。

2つ目の出前授業の関係ですが、今ある子ども向けの映像が、約10年前のかなり古いもので、先ほど少し説明させていただきましたとおり、今のトレンドでもある食品ロスについてもぜひ子どもたちからも考え、理解していただきたいといった内容も盛り込み、現在作成、年度末までに出来上がります。歌は、子どもたちに有名なレンジャーものの歌手の方を起用し、踊りも入れながら作製しております。YouTubeにも載せてお知らせをしますので、出来上がりましたら委員の皆様にもご覧いただけるよう考えております。

- 西海委員：ごみ処理編の施策1食品ロス削減事業で、71パーセントというのは消費者庁の調査ということですが、これは現行で食品ロスについて認知している方を71パーセントという結果でしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：この71パーセントは平成30年度の結果で食品ロスを認知し、あまり食品を捨てていない人の割合です。
- 西海委員：では、目標値は少し低すぎないでしょうか。認知は進んでいるとは思ってはいないのですが、また、数値目標だからクリアしないといけないというところもありますが、これだけ小学生や様々な人向けにそういった教育をしていくのであれば、ここはもう少し大胆に設定しても良かったのではないかと思います。
- 鈴木循環社会推進課長：71パーセントが全国の数値であり、令和2年度は40という数字は、市が独自で調査した数字です。ただ、委員がおっしゃるとおり、いろいろな周知、PRの施策をやっていくのであれば、もう少し高めの設定をということをご意見としていただきます。
- 関谷委員：3点ほど質問させていただきたいです。

1点目が、施策3の意識啓発の推進で、ごみ分別アプリの配信というところで、目標値が1パーセントということですが、普及啓発という観点からすると1パーセントという数値目標が果たして妥当なのかどうかを、まず確認させていただきたいと思います。

2点目が、施策6の安定かつ効率的な収集・処理体制で、収集・運搬体制のあり方検討で、具体的な指標として委託業者の団体と意見交換会実施ということですが、具体的にどのような意見交換をしているのでしょうか。

3点目が、生活排水処理編の方針2、公共下水道等の施設活用と記載がありますが、具体的にどのような施設でしょうか。また、下水処理という問題は、今、集中豪雨が頻発し、ゼロメートル地帯を抱えている新潟市には内水氾濫の危険性があり、私もその中の住民で、不安を抱えています。実際の検討内容を見ると、緩いスケジュールに見えます。その辺、実際はどうかということ、以上三つお答えさせていただきたいと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：順番が前後するかもしれませんが、まず、公共下水道等の施設活用から話します。廃棄物分野ですと、し尿と浄化槽汚泥をその処理施設で処理しているのが現状です。現在、秋葉区については、汲み取りと、県の公共下水道に直接投入という処理を行っている2パターンがあります。し尿と浄化槽汚泥、下水道の普及率、人口減少により落ち込んでいるといった中、処理施設を利用する処理方法で良いのかという課題があります。秋葉区のような県の公共

下水道に流し込みができ、処理できないかを県とともに考えていくところのスケジュールを指標にしました。

- 南雲廃棄物対策課長：施策6の収集の検討ですが、収集を委託しております委託連絡会との意見交換を今年度計画していましたが、直前に、新型コロナウイルス第3波がきて実施できていない状況です。検討していく内容は、高齢化ということもあり、かなりごみ集積場が細かく設定されるようになってきております。それにより、ごみ収集車が何回も止まって乗り降りしていくというところが出てきたり、燃やすごみだけではない他のごみや資源、例えば収集する枝、葉・草の持っていき先等が変わるところもあり、さまざまな要因で、ごみ収集車の回る距離やかかる時間が変わってきたりをどのように対応しどういう委託料の計算を行うか詰めております。連絡会等でも、他都市の事例ではありますが、それぞれ、ごみ収集車でタブレットを持って回って、取り残しがあるとかの一元的なICTのそういう活用ということも事例があると研究されていますので、そういったことをこれから市とともに意見交換していきたいという話もいただいております。
- 鈴木循環社会推進課長：最後にごみ分別促進アプリの関係ですが、ごみの出し方や資源化という情報は、紙媒体も含め、市ホームページ、アプリといったさまざまなツールで、その情報を受ける方の選択によって行いたいと思っています。実際今、アプリの認知度というと、アンケートを取ると一桁台です。10パーセントまでいかないような数字であり、そのような現状を踏まえ、数値は低いかもしれませんが、1パーセントにさせていただきました。
この備考欄にありますとおり、これからはなりますが、市も、全体の情報発信としてLINEを使っていこうという動きもあります。そういったものにもごみの関係も載せていただきたいということも考えております。いくつかのツールを使いまして、市民の皆様へ情報を伝達していければといったところです。
- 横木委員：意識啓発の推進のところで、市内在住外国籍の方に周知されるため、導入に向けた指標を設定ということがございますが、外国の方もそうですが、日本の大学生や、一人暮らしのアパートに住む方たちのごみの出し方があまり良くありませんので、何か知恵はありませんでしょうか。白い袋のまま捨てるなどした、違反ごみを出した人は、そのまま帰って行ってしまいます。ごみを収集する人も、シールを貼ってその場に置いていき、捨てた本人が帰ってしまって、なかなか意識がないこの部分を、皆様方でお知恵をお借りして、少しでも良い環境にできたらと思います。
- 鈴木循環社会推進課長：学生向けに、新潟市のごみの出し方はこうなのだということを、今は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、実施できないところもありますが、年度当初に、各大学や専門学校に、セミナーや説明会があるときに職員が直接伺い、こういう形でごみをしっかり出してくださいという説明会等を行っております。さらに今回、若者向けというわけではないですが、アプリの多言語化に取り組んでおります。逆に委員の皆様からも、実際に現場ではこうだという情報があればご提供いただければと思います。
- 横木委員：学生だけではないような気がします。市からごみ収集に関する紙が届きますが、分かりやすい見方にするなどできませんでしょうか。あるご高齢の方に言われたのですが、「ペットボトルを出すというのが、自分は若者が家にいないから、スーパーのところまでは持って行けないので、もっと回収の仕方が簡単に出せたら良い」と言っておりました。回収日のことはよくご存

じないのか、あるいは月2回の回数が少ないのか、曖昧なところもありますが、そのような意見がありました。

- 山賀会長：今年はコロナ禍でできなかったと思うのですが、今まで大学・専門学校等入学した学生向けに、ごみの分別についてのレクチャーを昨年までされていたと思います。今後も続けるということでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：学校側と、従来の対面での説明が良いのかということ、各大学や専門学校とも意見交換しながら、より良いやり方でやっていければと思っています。
- 南雲廃棄物対策課長：施策にある、クリーンにいがた推進員、各地域にいらっしゃる方が分別について地域で広めていただく、啓発活動をしていただく方という位置づけでご活動いただいています。

今の施策3の市政さわやかトーク宅配便ですが、市全体の制度で市職員が、地域の団体の皆様が学習したい内容に応じて出向いてお話をさせていただいています。新潟市の清掃・廃棄物対策の全般ということでお話をしてほしいということが多いのですが、実際は、分別の話が中でも市民の皆様身近なところですのでお話をしています。市民の皆様にご理解いただくということを継続しております。

また、清掃事務所で、違反ごみの対応として、ごみ集積場に早朝、年間を通じほぼ毎日、ごみ集積場のところへ立ち、出しに来る方に、何が今難しく困っているとか、その中で分別が分からないということであればお答えするような活動もしております。引き続き、続けていきたいと思っています。

- 村井委員：施策3の未就学児や小学生向けの出前授業の実施と、一番最後の環境保全のための広報啓発の推進というところで、環境教育の充実とありますが、両方とも小学生、未就学児ということが出ているのですが、これは、具体的にどういう形でやるのかとか、実施についての概要を伺いたいです。

また、市政さわやかトーク宅配便は参加人数は出ていますが、ごみ出しのマナーの部分も含め、例えばそこに来られている方たちの年代などの属性のようなものもデータとして取っておられるのか、その辺をお聞かせください。

- 南雲廃棄物対策課長：施策3の未就学児や小学生向け出前授業の実施ですが、これは清掃事務所の職員が市内の小学校4年生や保育園等に実際に出向き、出前授業という形で実施しているものです。令和元年度ですと、小学校は56校、参加人数3,314人、未就学児は、申込数78施設、参加人数4,621人の規模で行っているものです。内容としては、本年度作り直していますが、DVDの上映、ごみ分別クイズを行うなどしています。この頃少し控えているところもございしますが、ごみのパッカー車を実際に持って行き、職員がごみの投入を実際に行い、こういうふうに行っているのに近づかないようにというような話も併せてしています。感想や質問でも、収集作業をしていて大変なことは何かとか、車の型式、巻き込みやプレスなどに興味を持っている子もいるようで、そのようなことに答えています。

さわやかトーク宅配便の属性ですが、地域の団体で呼ばれる制度になっておりますので、主に自治会・町内会、地域の茶の間の一つの行事である勉強会というような位置づけで、呼びいただくことが多くあり、年代が少し高めにはなっております。50代から70代くらいの方が多く、男女比ですと女性が多いです。1回にだいたい20人弱くらいの方が集まっていたいただきお話をさ

せていただいております。

- 鈴木循環社会推進課長：生活排水処理編の環境教育の充実ですが、環境全般、様々なテーマに沿って小学校の皆さんと考えていくところで、E S Dの環境学習モデル支援校を、令和2年度ですと12校設定しました。例えば、東区の東山の下小学校であれば、地元のじゅんさい池の歴史から始まり、通船川や、地元の企業がどのような環境の活動をしているのかを学んでおります。先ほど課長の南雲が言ったのは、ごみの関係といったところですが、こちらの生活排水のほうは環境全般で、学校と一緒に考えていこうという括りでございます。
- 村井委員：小学校、未就学児だけではなくて、例えばもう少し高学年、今、横木委員からのお話にもありましたように、大学生などがマナー的な部分で問題があるとするならば、そこへごみの問題を考えてもらうということが重要ではないかと思えます。
- 鈴木循環社会推進課長：年齢やターゲットにおいては、次の報告（2）の取り組みでも紹介させていただきます。
- 斎藤委員：先ほどのアプリの件ですが、若者はこういうアプリを取り入れ見るのは得意だと思うので、学生の皆さんにごみの出し方とかそういうことをレクチャーするときに、ぜひこれを取り入れてもらいたいということをもっとアピールして、ユーザー数を上げてほしいと思えます。紙などの掲示よりも、スマホの中での情報を非常に若者は取り入れているので、それを逆にうまく活用し、正しいごみの出し方を認識してもらえればと思えます。

県外に住む方のお話を聞くと、ごみカレンダーは各家庭配布ではなく、一か月ごとに自分でプリントアウトするそうです。そういう形を取っていて、自分で情報を取らなければいけない時代なのだ実感しています。一方的にもらうものではなく、自分で取り入れるものだというを実感したので、そうすると市民もしっかり見て、意識も高まるのではないかと感じました。
- 鈴木循環社会推進課長：ご意見を参考にさせていただきたいと思えます。
- 鈴木委員：以前、新潟市の燃やすごみ回収については週3回、他の政令指定については週2回という話があったと思えます。今回の内容の中で、そのことが入っていません。また、ごみのぼい捨てや道路脇に置いてある違反ごみの回収は、今の状況ではなかなかできない部分があったと思えます。その辺のところを、基本計画の指標設定の中に入れていただけるとありがたいと思えます。
- 鈴木循環社会推進課長：以前ご紹介したのは、全国的な20の政令市を見ますと、新潟市以外は週2回で行っているというお話だったと思えます。その点につきましては、基本計画の中には今後、報告としては盛り込んでおりますが、前回の説明のとおり、直接市民の皆様に影響がある案件です。このことにつきましては、例えば、現在国のほうで、「プラスチックごみ、容器包装、プラスチックマークがついた以外のものも一括回収を検討」という話も出ておりますが、制度変更に合わせて週3回の回数も見直す必要があるのではないかとといったところでは考えております。
- 南雲廃棄物対策課長：ぼい捨ての対策ということでしょうか。道路わきの不法投棄の対策ということでしょうか。
- 鈴木委員：新潟市内の場合は燃やすごみの収集を週3回やっていて、他政令市が燃やすごみの収集を週3回から週2回に減らしたときにごみの全体量が大幅に減ったというお話が以前あったと思えます。回収した業者が週3回から週2回にするにあたって、ぼい捨てされたものとか不法投棄とかの回収にあたれば、業者の費用も追加でかけずにできるのではないかと思えました。そ

のうえで、ごみの全体量の削減にも貢献できれば一番良いのではないかという意見です。

- 南雲廃棄物対策課長：委員がおっしゃるのは、燃やすごみの収集が週3から1回減るということで、それをばい捨てや不法投棄の回収にあたれば良いのではないかというご意見でしょうか。
- 鈴木委員：はい。現在、不法投棄などの回収はなかなかできないと思うのですが、そういったものを回収できればと思い、活用できればと思いました。
- 南雲廃棄物対策課長：不法投棄は土地の管理者の責任において処理を進めていただくということが基本であり、そのようなものを全て市が直接もしくはそのような費用をかけ回収するということは、サービス不均衡ということになってしまいます。市はパトロール等をしてしながら監視をし、ひどくならないようにということと、処理については指導していくという立場でございます。ばい捨て防止につきましては、ごみ集積場の違反ごみ、残る違反ごみということでしょうか。
- 鈴木委員：そうです。
- 南雲廃棄物対策課長：それにつきましては、「これはどういう理由で今回は収集できませんでした」ということを、シールを貼ってお知らせし、そのあとにお電話いただければ、市でも取りに行くという対応を現在しています。その辺を、もう少し早く違反ごみを回収をというお話でしょうか。
- 横木委員：収集しないで、シールを貼って置きっぱなしになっているということに対し、「それはだれがどうするの」「なぜ、少しのものを持って行ってくれないのか」と言われました。管理しているのは役員の方で、後程、掃除のときにそれをご覧になって、その違反ごみを自宅に持ち帰り、処分をしています。ですから、少ししかないような違反ごみは、役員の方たちなどが、持ち帰り、違反ごみを置いた人は何もしていないので、全くそのごみが違反であったことを、周知していないという部分を見てもらいたいです。少しでも違反ごみがあると汚い感じがしますので、地域をきれいにしておきたいという気持ちでいます。
- 南雲廃棄物対策課長：お住まいの皆様には、いつまでも違反ごみが残っているということに対するお気持ち、理解するところですが、違反ごみをそのまま違反ごみのまま、何も注意なしに持っていくと、それが出続けるということも防止していかなければいけません。こちらでは違反ごみシールを貼らせていただき、一定期間、そこに残し、そのあと回収をさせていただくということで今運用させていただいているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
- 山賀会長：他にもご意見があるかと思しますので、照会票などでお問い合わせください。人口減少や高齢化が進んでいたり、新型コロナウイルス感染症で、現在、様々な対応が求められています。委員のみなさまのそれぞれの分野でもお考えがあったり、ICT の関係で各種技術も進んでいます。指標につきましては目標値を設定していますが、こうした状況を踏まえ、成果については変わることもあると推測されます。計画の進捗などは毎年確認していくというお話もありましたので、成果などその都度確認していきたいと考えます。

■ (2) 家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業新規事業の検討状況について

- 山賀会長：報告(2) 家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業新規事業の検討状況について、事務局からご説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料2をご覧ください。今年度は、市民還元事業の既存事業の見直しを

行い、当審議会におきましても、その検討結果と今後の方向性をご報告させていただきました。新潟市一般廃棄物処理基本計画では、市民還元事業の既存事業の見直しのほか、次世代に繋がる未来投資的な施策を検討することとしております。本日は、未来投資的な視点に立った新規事業の実施、検討状況をご報告いたします。

1つ目、次世代につながる環境教育の充実としまして、今年度より実施しております「COOL CHOICEがたっこプロジェクト」です。小中学校における探求型の環境教育を支援するためのプログラムを大学生が主体となって作成することを目的とした事業です。今年度9月から事業を始めて、既に3回のプログラムを実施しております。来年度は実際の教育現場で授業運営の支援を経験し、スキルを習得する計画としております。将来を担う子どもたちへの環境教育を通じて、家庭や事業所を含めた地域全体での低炭素型のライフスタイルの実践や、地球温暖化対策に関するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」を普及させることが本プロジェクトの最終目標です。事業の詳細につきましては、裏面を後ほどご参照いただければと思います。

2つ目でございます。資料は「資源循環共生圏」と書いてありますが、訂正で、「地域循環共生圏構築への取り組み」です。こちらは、環境優良事業者認定制度のことです。来年度4月から運用開始を予定しております。現在、市で行っております、3R優良事業者認定制度ですが、脱炭素経営や食品ロス対策なども新たに審査の項目に追加しまして、幅広い分野において、環境に配慮した経営を行う企業を認定、支援する制度としまして、市によるPRやロゴマークの活用など、認定によるメリットを打ち出すことで市内事業者への波及を図り、地域循環共生圏の構築を目指します。認定制度開始後の展開として、優良事例表彰制度や、認定事業者を対象とした補助金制度の導入等も検討しております。

未来投資的な施策は、今後も引き続き、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上で説明を終わります。

- 石本委員：1点確認ですが、「新たに実施する事業を紹介」ということで、検討するのではなく、実施するということが前提で話をされているという理解で良いでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：おっしゃるとおりです。
- 石本委員：では、この検討するというのは、この清掃審議会の中でやっていかないということの良いでしょうか。ここの検討というの、市がご提案いただいたものを承認するというような意味合いでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：今ほど紹介した二つの事業につきましては、現在市で進めており、内容につきましては、市で少し詰めながら検討と説明させていただきました。このほかに、先ほどもありましたが、未来投資的な事業につきましては、今後も委員の皆様と一緒に意見交換しながら組み立てたいと思っております。
- 石本委員：本年の「COOL CHOICEがたっこプロジェクト」はもう行っておりますが、これも市民還元事業の予算を得ているという理解でよろしいでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：おっしゃるとおりです。
- 石本委員：この環境教育の充実は似たような取り組みは過去からあり、プログラムだけでいえば、全国でESDを行っている方々が様々に作っています。あえて、新たにやる必要性がどこまであるのかということが分からなかったということが一つありますし、これが本当に未来投資的な形につなげていくことができるのでしょうか。

また、地域循環共生圏構築の取り組みで環境優良事業者認定制度をやるということは大変すばらしい取り組みだと思うのですが、全国的な動きからすると、2周遅れくらいかと思っています。このような取り組みは、もう十何年前から先進的な都市がやっている話なので、今の取り組みで言うと、もう少し幅広く社会の状況をとらえて、SDGsのような形で、もちろんフードロスも大事ですが、例えば働き方や人権まで踏み込んだ認定制度を作っているところのほうが多いと思うのです。そこまで踏み込むのは、環境の部署だけでやるからできないのか、そこまでなかなか他の部署と連携がまだ今の段階では難しいのか、将来的にはどうするのかを、せっかく行うのであればもったいないと思いましたので、ご意見を伺いたいと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：委員おっしゃるとおり、SDGsの観点でいけばもう少し幅広くということは当然あると思います。しかしながら、今、その事業でお金を使っているのがごみ処理手数料でございまして、その辺のコンセンサスを得るには、委員の皆様とも意見交換し、考えていきたいと思っております。たしかに、先ほどの説明のとおり、3Rの認定制度につきましても、なかなか企業側にインセンティブが働かないところもあり、この辺をもう少し、環境全般として、私どもの廃棄物だけではなくて環境全体としてその所属や所管で今後、進めていきたいと思っております。
- 西條委員：家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業は、たしか今年度、評価の議題にした審議会があったと思いますが、そのときになぜこの2点が事務局から紹介されていなかったのでしょうか。もう既に9月から始まっているものが1点あり、3月から新規事業が決まっているということ私たちが検討している時期には、事務局は既に検討していたのだろうという気がします。なぜいまの時期に、令和3年度新規事業とか、9月から始まっているものが、初めてこうして資料として出てくるのかが少し疑問ですので、ご説明ください。
- 鈴木循環社会推進課長：予算の関係で、その段階ではご紹介することができなかったというところがあります。
- 西條委員：「検討中のものがある」というような一言があれば良かったと思います。資料の出し方をもう少し考えていただくと良いかと思いました。
- 鈴木循環社会推進課長：ご意見としていただきます。
- 西海委員：プロジェクトなのですが、質問と意見になるかもしれませんが、これは令和2年度に始めて、プログラムを作って、令和3年度に実際にそのプログラムを行うということですが、この2年間だけの事業でしょうか。私個人としては、石本委員もおっしゃっていたように、プログラムとしては結構あるのは私も知っていますが、実際に、小中学校の課題研究で今SDGsの関係で、全体的に環境に対する課題研究を始めているところが多いです。それを考えると、それに対してどのようにフォローしていくか、自治体としてどうやってフォローしていくかということのほうが大事で、そこにお金をかけても構わないと思います。2年間で終わってしまって、止めてしまうのはもったいないので、上手に方向転換を考えてやってほしいということです。

環境優良事業者認定制度も、石本委員のおっしゃるように、市全体として何かできないのかなと言うのが正直なところですが、環境優良事業者認定制度という制度自体は、私は良い制度だと思いますので、これに、もう少し様々なパラメータやファクターを入れ、単純にごみだけではなく、SDGs全体にかかわることを配慮しているところを、このお金で表彰するということも、少しおかしいかもしれませんが、まずこちらから先鞭をつけていけば市全体として、市長としても動

くのではないかと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：期間は2年に限定ではなく、続けていきます。環境優良事業者認定制度につきましても、繰り返しになりますが、廃棄物だけではなくて、環境全般も含めて、私どもの環境部全体で考えさせていただきますし、庁内全体で普及できるのであれば行っていきたいと思っております。
- 山賀会長：今お話があったように、こうした取り組みを環境部局や市全体という大きな枠組みの中でとらえて進めていただければと思います。

■ (3) 集団資源回収事業存続に向けた取り組みについて

- 山賀会長：続きまして、報告(3) 集団資源回収事業存続に向けた取り組みです。事務局から説明をお願いします。
- 南雲廃棄物対策課長：資料3をご覧ください。昨年度の令和2年2月13日に開催されました、第9回の清掃審議会でも、古紙リサイクルの現状についてということでお知らせしました。今回は、その後の動向等を含め、現在の取り組みをご説明させていただきます。

古紙市況の推移をご覧ください。これまで、回収されました古紙の8割は日本国内で消費され、日本国内で消費しきれなかった2割は、海外輸出することで、古紙の需給の均衡が図られていました。しかし、最大の輸出国であった中国が本年12月末に古紙輸入停止を掲げ、平成30年以降、輸入量を減少させました。その結果、行き場を失った古紙が日本国内で在庫過多を招き、古紙市況が暴落しています。グラフをご覧ください。新聞、雑誌、段ボールの市況を表したものです。全ての品目が、平成30年以降、下落していることが分かります。本年10月に一時的に古紙市況が回復していますが、これは中国の古紙輸入停止前の駆け込み需要による反動というものです。吹き出し部分をご覧ください。回収業者の古紙回収コストは1キログラムあたり8円から10円かかると言われています。令和元年10月には、最も値段の高い新聞の市況が1キログラムあたり8円となり、以降、すべての品目で1キログラムあたり8円を下回っておりますので、回収業者がコスト割れを起こしているということが分かります。

次の「集団資源回収協力業者の撤退」をご覧ください。本年5月に回収業者に対してアンケートをしました。全体の約4割の業者が、何らかの回収縮小や回収撤退を検討しているとの回答を受け取っております。本年度の4月から6月の集団資源回収の古紙回収量が前年同時期と比べて、約14パーセント減となっております。令和元年度における対平成30年度の減少率7.1パーセントを大きく上回って、回収業者の回収縮小や回収撤退の状況がより一層進んでいると考えられます。

次の「集団資源回収事業の存続に向けた回収協力業者の支援制度」をご覧ください。これまでご説明したとおり、集団資源回収事業に協力する回収業者の回収縮小や回収撤退によりまして、集団資源回収事業そのものが存続危機に今陥っている状況になってきております。これまででもご説明しておりますが、集団資源回収事業は、回収運動自体が地域の共助の取り組みであるとともに、本市から実施団体の皆様へは奨励金を支給させていただいており、それにより新たな地域活動が行われている重要な事業であると認識しています。現在、集団資源回収事業を存続するためにも、コスト割れを起こした回収業者への支援制度創設に向けて検討を進めているところです。なお、この回収業者への協力金につきましては、平成7年度から平成18年度まで市況下落に伴

いまして支給していたことがあるものです。実際に、今年度は、回収業者への支援制度の原資とするために、その団体向けにリヤカーなどの回収用具の譲与をこれまで行っておりましたが、これを終了としました。ある程度の物品はそれぞれの団体に行き渡ってきていること、また、それぞれ物品の単価というのも数千円程度というものもございまして、割と手に入りやすくなってきていることもあり、この物品譲与を終了とさせていただき、協力金への原資ということを考えております。その品目および数量は資料記載のとおりです。

回収協力業者に対する支援の内容や、具体的な支援開始時期にあっては、現在、業者の状況の把握に努め検討を進めているというご報告です。

- 関谷委員：質問ではなく意見ですが、現状のやり方をしばらく継続しなければいけないということは分かるのですが、このやり方が未来永劫続くとは思えません。今、地元のご高齢の方の善意にあずかりながら行っている部分がありますので、これは将来的に考えると、これこそ設備投資をしてより効率的なやり方を考えないと、いずれ引き受けてくれない世代が人口の主役になったときに、間違いなくこの問題は表面化してくると思います。そういう意味でも、未来への投資という部分と、こういう資源をどういうふうに戻して有効活用するかということを今の時点で考えないといけないと思います。我々の負担が増えていくという未来設計になれば、経済的観点からすれば、より条件の良いところに移りたいと思うのが、人の性だと思います。何度も申しているところではありますが、もう一度、その旨をお伝えしたいと思います。
- 山賀会長：取り組んでいる地域組織も多いのですが、果たして本当に続くかは気になるところです。今、スーパーなどでもこうした古紙回収を行っており、さまざまな手段を考えていく必要がありますので、これからも継続して検討いただきたいと思います。

■ (4) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画について

- 山賀会長：続きまして、報告（4）です。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画についてです。事務局から説明をお願いいたします。
- 南雲廃棄物対策課長：前回10月28日の清掃審議会後に、意見書でいただいた意見は1件で、各委員の皆様にも共有させていただいたものです。その後、会長一任で作成いただいた答申書（案）を皆様にもご確認いただきまして、資料4-1としてまとめた提案を11月25日に会長より答申いただきましたので、ご報告させていただいております。当日の様子については資料4-2に写真を入れてご報告させていただきます。その後、廃棄物対策課において、新潟市一般廃棄物処理業（し尿等）に関する合理化事業計画（案）を作成し、12月の市議会の常任委員協議会へ報告しました。その協議会では、下水道の接続率や浄化槽の設置等の事業とよく連携して取り組むことという趣旨のご意見をいただきました。現在、この12月21日から1月22日までを期間としパブリックコメントを実施しているところです。
- 山賀会長：今ほどご説明がありましたように、答申させていただきました。皆様のご審議、ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、質問はありますか。

<質問・意見等なし>

3月末にこの計画ができるそうです。またその時にご覧いただければと思います。
報告事項を全て終了しました。以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。

3. 連絡事項

- 山賀会長：司会より連絡事項について、ご説明をお願いいたします。
- 循環社会推進課長補佐：ご連絡させていただきます。はじめに照会票についてです。本日の審議会で質問できなかったことや、後で気になったことなどがございましたら、照会票に必要事項をご記入いただきまして、循環社会推進課までご送付ください。

続きまして、環境部の移転についてです。1か月後の1月25日に、現在の白山浦庁舎3階から市役所本館2階へ移転します。ファックス番号が変更になりますので、ご注意ください。ファックスを使用されている委員もいらっしゃると思いますが、また改めてご連絡させていただきます。

4. 閉会

- 循環社会推進課長補佐：本日は今年度最後の審議会となります。本日、途中で部長の木山が公務により途中で退席させていただきましたので、循環社会推進課長の鈴木からごあいさつさせていただきます。
- 鈴木循環社会推進課長：皆様、本日はありがとうございました。今お話がありましたとおり、今回は最後になります。年度改めたときにまた皆様と一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。このような状況でございますので、皆様もお体をご自愛いただき、良いお年をお迎えいただければと思います。至らぬ点も多くございましたが、会長をはじめ、運営にご協力いただきましてありがとうございました。一言ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。
- 循環社会推進課長補佐：これをもちまして、本日の会議を閉会します。